

# 市町の消防の広域化を推進するための基本方針

平成19年3月

山 口 県

# 「市町の消防の広域化を推進するための基本方針」

## 目 次

○ 基本方針の目的（趣旨）	1
第1 消防行政における国・県・市町の役割	1
1 市町村消防の原則	
2 国・県の役割	
第2 消防の広域化の方向性	1
1 広域化の現状と課題	1
(1) 広域化推進の現状	
ア 国の推進経緯	
イ 本県の広域化の経緯	
ウ 本県の広域化の現状	
(2) 広域化の課題	
ア 小規模消防本部の問題点	
イ 本県における課題	
2 広域化の目標	5
(1) 国の示す消防本部の規模	
(2) 本県の目指す方向性	
ア 基本理念	
イ 基本目標	
第3 消防の広域化推進方策	6
1 広域化を推進するための役割等	6
(1) 県の役割	
(2) 市町の役割	
(3) スケジュール	
2 広域化に当たっての重要な事項	7
(1) 消防の体制整備	
(2) 市町長と消防本部の一体性の確保	
(3) 防災・国民保護部局との連携・協力	
(4) 消防団との連携・協力	
◆資料編	別冊

# 「市町の消防の広域化を推進するための基本方針」

## ○ 基本方針の目的（趣旨）

この基本方針は、消防組織法第33条第1項の規定に基づき、山口県における自主的な市町の消防の広域化の推進を目的とする「山口県消防広域化推進計画（仮称）」を策定するための基本的な考え方を示すものである。

## 第1 消防行政における国・県・市町の役割

### 1 市町村消防の原則

消防は、住民の生命、身体及び財産の火災からの保護、水火災又は地震等の災害の防除、及びこれらの災害による被害の軽減を任務としており、基礎的自治体である市町村がまずその任に当たる市町村消防の原則をとっている。

また、防災に関する第一次的な責任も災害対策基本法において市町村にあるとされており、今後の消防体制のあり方として、市町は、従来同様、市町村消防の原則に基づき、一義的な消防の責務を担っていくことが必要である。

### 2 国・県の役割

これまで、市町村消防の原則を基本としつつ、国は、消防に関する制度の企画立案や消防大学校における消防職団員の幹部教育など、県は、市町村相互の連絡協調を図るとともに、消防学校による教育訓練の提供など広域的に対応すべき事務により市町村消防の健全な発展を図ることをその役割としてきた。

さらに、災害が複雑、多様化、広域化しており、阪神・淡路大震災を契機にして、緊急消防援助隊の制度が創設されるなど、国及び都道府県が市町村の消防を補完するような仕組みが設けられた。加えて、平成16年には、国の指示を受けて、都道府県、消防も含めた市町村が避難誘導など応急措置を行うといった国民の保護のための新たな国民保護法制が整備された。

今後の消防体制を構築するに当たっては、市町村消防の原則を基本としつつ、県においても、その広域的な役割をより明確にしていくことが必要である。

## 第2 消防の広域化の方向性

### 1 広域化の現状と課題

#### (1) 広域化推進の現状

##### ア 国の推進経緯

国では、複雑、多様化する災害に対し、消防本部、とりわけ管轄人口10万人未満の小規模消防本部（以下、「小規模消防本部」という。）のより高い水準の住民サービスの提供や行財政運営の基盤強化と効率化のために、市町村の消防の広域化を推進してきている。

- ① 平成6年 都道府県に消防広域化基本計画の策定を要請
- ② 平成13年 市町村合併との整合性を確保していく必要がある旨の通知
- ③ 平成15年 市町村合併により、結果として、従来の消防本部の管轄区域が縮小することがないように指導

平成18年2月、消防審議会から、未だ全国の約2/3（63%）が小規模消防本部であり、早急に消防の広域化の推進に努めるよう答申がなされた。

この答申を受け、国は、消防組織法を改正し（施行は平成18年6月）、消防本部の規模を人口30万人を一つの目標として、市町村の消防の広域化を推進している。

#### 消防組織法改正後の流れ

##### i 消防庁の定める「基本指針」（H18年7月）

- ・ 広域化に関する基本的な事項を定めたもの。

##### ii 都道府県の定める「推進計画」（H19年度まで）

- ・ 広域化対象市町村の組合せ等を定めたもの。

##### iii 広域化対象市町村の定める「広域消防運営計画」

- ・ 広域化後の運営計画等を定めたもの。

（「推進計画」策定後5年度以内を目途に広域化を実現）

#### イ 本県の広域化の経緯

##### ① 「山口県の消防常備化・広域再編に関する報告書」の策定（平成10年3月）

県内の消防組織が、複雑多様化・高度化する消防需要に的確に対応し、県内いずれの地域においても高度な消防サービスを提供するため、

- a 小規模消防本部の広域再編
- b 非常備町村の常備化

により、諸課題を解決し、消防の対応力の強化を図っていくことが重要であると結論づけ、「望ましい消防常備化・広域再編の圏域」を示した。

- ・ 消防体制は、管轄人口10万人以上、消防職員が100人以上の消防本部を目途とする。
- ・ 望ましい消防常備化・広域再編の圏域は、広域市町村圏を基本とした8圏域とする。

## ② 市町村合併の進展による広域再編

平成の大合併により、本県においても56市町村が22市町に再編されたところである。

この市町村合併に伴い、消防の広域化も進展し、平成15年4月の周南市発足により、3消防本部（徳山市消防本部、新南陽市消防本部、鹿野町消防本部）が統合し、周南市消防本部が発足した。

さらに、平成17年3月の山陽小野田市の発足により、2消防本部（小野田市消防本部、山陽地区消防本部）が統合し、山陽小野田市消防本部が発足した。

資料 1

## ウ 本県の広域化の現状

上記により、消防本部数は16から13に再編された。また、非常備町村の解消も進み、山口県の消防は、平成14年に全ての市町村で常備化が達成された。

しかしながら、市町村合併以外の要因による広域化は進んでおらず、小規模消防本部が未だ県内13消防本部のうち、7本部存在するなど、広域化が十分に進んだとは言い難い状況にある。

資料 2 (図 1)

また、市町村合併後の新市町域と消防本部の管轄区域が一致しないという問題も発生してきている。

資料 2 (図 2)

(H18. 4. 1現在)

消防本部(局)	管轄地域	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )
下 関 市	下関市	294,887	716
宇 部 市	宇部市、山口市の一部(旧阿知須町)	179,034	313
山 口 市	山口市(旧徳地・秋穂・阿知須町を除く)、阿東町	171,575	683
萩 市	萩市、阿武町	63,252	815
防 府 市	防府市、山口市の一部(旧徳地・秋穂町)	134,224	503
下 松 市	下松市	55,218	89
長 門 市	長門市	41,131	358
周 南 市	周南市(旧熊毛町を除く)	139,421	586
山陽小野田市	山陽小野田市	67,855	133
柳 井 地 区	柳井市、周防大島町、平生町、上関町	75,960	347
光 地 区	光市、田布施町、周南市の一部(旧熊毛町)	87,113	213
岩 国 地 区	岩国市、和木町	159,554	883
美 祢 地 区	美祢市、美東町、秋芳町	30,508	473
合 計 (13消防本部)		1,499,732	6,112

## (2) 広域化の課題

### ア 小規模消防本部の問題点

広域化がとりわけ必要と考えられる、小規模消防本部の主な問題点としては、一般的に次の点が指摘されている。

#### ① 出動体制

職員数は、小規模であるほど、出動要員に十分な余裕がなく、初動対応も必要最小限であり、2次出動以降の対応が困難である。

#### ② 火災対応

管轄人口10万人程度の消防本部でも、単独で対応が可能な火災の規模は125㎡程度と想定されているが、当該火災への対応力だけでは、第1次出動でほぼ全ての部隊が出払うこととなり、2次出動以降や他の火災への対応が困難となる。

#### ③ 機械器具（車両）の整備

小規模消防本部の市町村の財政規模は、一般的に小さく、消防費のうちの機械器具購入費も小さなものとなるため、はしご車、救助工作車等の高度な車両・資機材の導入に困難を伴う場合がある。

#### ④ 予防業務

小規模消防本部においては、職員数が少ないため、火災原因調査や立入検査といった予防行政の分野について、専門的な人材の養成・確保が困難である。

#### ⑤ 組織運営

組織運営の面で、人事ローテーションが設定されにくいことから職務経験が不足しがちであることに加えて、職員の年齢構成に不均衡も生じやすいこと。

(参考) 「常備消防費決算額」及び「決算額の内訳」 資料 3

### イ 本県における課題

#### ① 人口減少等

本県においては、特に、全国的に見ても人口の減少及び高齢化の進展が顕著である。 資料 4

一般には、各消防本部の管轄人口の減少とともに、平均職員数も減少すると推計されていることから、今後、消防職員数の減少に伴う消防力の低下が懸念される。

#### ② 消防需要の増大等

一方、救急需要は増加の一途をたどっており 資料 5、予防業務の対象となる防火対象物も増加している。 資料 6 また、火災の発生件数や死者数については、以前として、減少傾向になく、 資料 7 さらに災害の多様化・大規模化、国民保護への対応等、消防需要は増大する傾向にあり、今後、更なる常備消防の体制強化が求められている。

### ③ 配慮すべき地域実情

現時点での各消防本部の管轄面積や人口は資料1のとおりで、それぞれ相当の格差が見られる。

	最大		最小
管轄人口	下関市	約29万人	美祢地区 約3万人
管轄面積	岩国地区	約883 k m <sup>2</sup>	下松市 約89 k m <sup>2</sup>

広域化を検討する際、県土の約7割が中山間地域であることや臨海部にコンビナートが存在することから、的確な消防活動が行えるよう、交通事情や地理的制約などを踏まえて、管轄面積の適否についての検討も必要と考えられる。

資料 8

## 2 広域化の目標

### (1) 国の示す消防本部の規模

国が定めた「市町村の消防の広域化に関する基本指針（平成18年7月作成）」における広域化の規模は、一般論として、消防本部の規模が大きいほど火災等の災害への対応能力が強化されることとなり、また組織管理、財政運営等の観点からも望ましいことから、消防力、組織体制、財政規模等をかんがみて、管轄人口30万規模以上を1つの目標とすることが適当であるとしている。

なお、管轄面積の広狭・交通事情・島嶼部などの地理的条件、地域の歴史、日常生活圏、広域行政、人口密度及び人口減少などの人口動態等の地域事情及びこれまでの広域化への取組の経緯については、必要な消防体制の確保を図ることを前提に、十分に配慮していく必要があるとしている。

### (2) 本県の目指す方向性

#### ア 基本理念

次の2つを広域化を推進する上での基本理念に位置づける。

- |                           |
|---------------------------|
| I 消防力の強化による住民サービスの向上      |
| II 消防に関する行財政運営の効率化及び基盤の強化 |

#### イ 基本目標

上記の基本理念を念頭におきながら、次の基本目標に掲げる「①目指す規模」及び「②主な充実強化項目」に基づき、対象市町の組合せを検討するとともに、消防力強化の具現化を図る。

① 目指す規模

a 管轄人口30万規模以上を1つの目標とするが、地理的条件等の地域実情に十分配慮する。

b 「山口県市町合併推進構想」(平成18年7月作成)は、生活圏域や行政上のつながり(地理的・歴史的背景や広域行政の実施状況)等を総合的に勘案して定められていることから、消防の広域化推進に当たっての基本的な検討項目と整合しているため、この構想に定める市町の組合せに十分留意する。

② 主な充実強化項目

a 大規模災害発生時における初動体制の強化

b 本部機能の統合等の効率化による現場活動要員の増強

c 財政規模拡大に伴う高度資機材の計画的整備

d 予防業務の高度化

e 署所の配置や管轄区域の適正化による効率的な消防活動

※ 広域化により消防署所の数は減らさず、消防体制の整備及び確立を図るものとする。

### 第3 消防の広域化推進方策

#### 1 広域化を推進するための役割等

##### (1) 県の役割

県は、国の基本指針に基づき、「山口県消防広域化推進計画(仮称)」を定めるものとし、この推進計画では、消防の現況や将来の見通し、消防の広域化の対象となる市町の組合せなどを示すこととする。

また、当該計画の策定に当たっては、市町等の意見を聴くなど地域の実情を踏まえたものとする。

さらに、県は広域化後の消防の円滑な運営の確保に資するために必要な措置を検討することとする。

##### (2) 市町の役割

県の推進計画における広域化対象市町は、その協議により、広域化後の消防本部の円滑な運営を確保するための広域消防運営計画を作成するものとする。

この運営計画においては、広域化後の消防本部の円滑な運営を確保するために、その基本的な方針、具体的な消防本部の配置、消防体制の強化方針、関係市町の防

災・国民保護部局との連携強化方策などを定めることが必要である。運営計画作成にあたっては、対象となる消防本部、関係市町や消防団など地域の関係者によって地域の消防について十分に議論することが重要である。

運営計画を定めるに当たって地方自治法上の協議会を設ける場合は、規約の定めるところにより、議会の議員、市町長、学識経験者等を会長及び委員として加えることができる。

### (3) スケジュール

消防の広域化は、消防体制の整備・確立のため、当面、一定の期限を区切って取り組むことが必要と考えられるため、平成19年度までに推進計画を策定し、その後5年程度であるべき姿の実現を目指すこととする。

## 2 広域化に当たっての重要な事項

広域化に当たって、広域化後の消防体制のあり方、消防本部と市町長の一体性、防災・国民保護部局や消防団との連携など、次のような留意すべき重要な事項がある。

### (1) 消防の体制整備

消防の広域化を行う際には、市町が、広域消防運営計画を作成する段階で住民をはじめ地域の関係者を巻き込んだ枠組みの中で十分な議論を行い、住民への説明責任を果たしていくべきである。

また、広域化後の体制について一元的・効果的な人材育成、組織編成や出動体制を確保することが必要である。

さらに、広域化により複数の消防本部が一元化されることとなるが、大規模災害時においても本部機能が十分確保できるように、庁舎の耐震改修や情報通信システムのバックアップ体制の充実等が今後とも重要となる。

### (2) 市町長と消防本部の一体性の確保

消防本部が災害時に関係市町長を支える中心的な役割を担うことが考えられるが、委託・組合方式により両者が異なる地方公共団体となることもあるなど、ともすると、消防長と防災責任を有する関係市町長との間の意思疎通に齟齬が生じ、災害時の対応等に支障が生じることも懸念される。

こうした点を踏まえ、消防長と市町長の一体性を確保するため、平時、非常時を問わず、消防長と市町長が直接に即時通報できる仕組みや協議・議論する場を設けること、消防の状況について関係市町長に日頃から十分に説明・報告等を行うことなどにより両者が共通の認識を持つことができるよう努める必要がある。

### (3) 防災・国民保護部局との連携・協力

防災・国民保護業務は、関係部局・関係機関が多岐にわたるため、市町全体を総

合的に調整できる責任者が実施する必要がある、また住民の安心・安全の確保という最も基本的かつ重要な業務であるため、消防本部を委託・組合方式で広域化したとしても、基本的には各構成市町で実施すべきである。

その前提で、防災・国民保護業務を担当する部局と消防部局との連携・協力をこれまで以上に強化することが必要である。特に、大規模災害時における初動対応については、24時間体制をとっている消防本部が中心的な役割を担うことなどにより、広域化に当たって災害時の初動体制の強化を図っていく必要がある。

#### (4) 消防団との連携・協力

広域化された常備消防と消防団との関連については、消防本部は専門性の高い常備の消防機関であり、消防団はより地域に密着した消防活動を実施するという特性上、消防団の広域化は行わず、引き続き構成市町単位での設置を維持する。

災害時に、広域化された常備消防と各構成市町の消防団が一体となって活動することが重要である。そこで、消防団と消防本部・消防署の連携の確保のため、常備消防との一元的な連絡調整、常備消防と消防団の連絡通信手段の確保や消防団合同又は各市町にある消防署所など常備消防を含めた訓練等の実施などが必要となる。

また、委託・組合消防の場合も消防団は委託先の常備消防や組合消防の所轄の下に行動するが、災害時等においては、委託元の市町長や組合管理者以外の構成市町の市町長が当該市町に設置されている消防団にその考え方や意思を伝えることができる方策の確保にも留意する必要がある。

◆「市町の消防の広域化を推進するための基本方針」 資料編

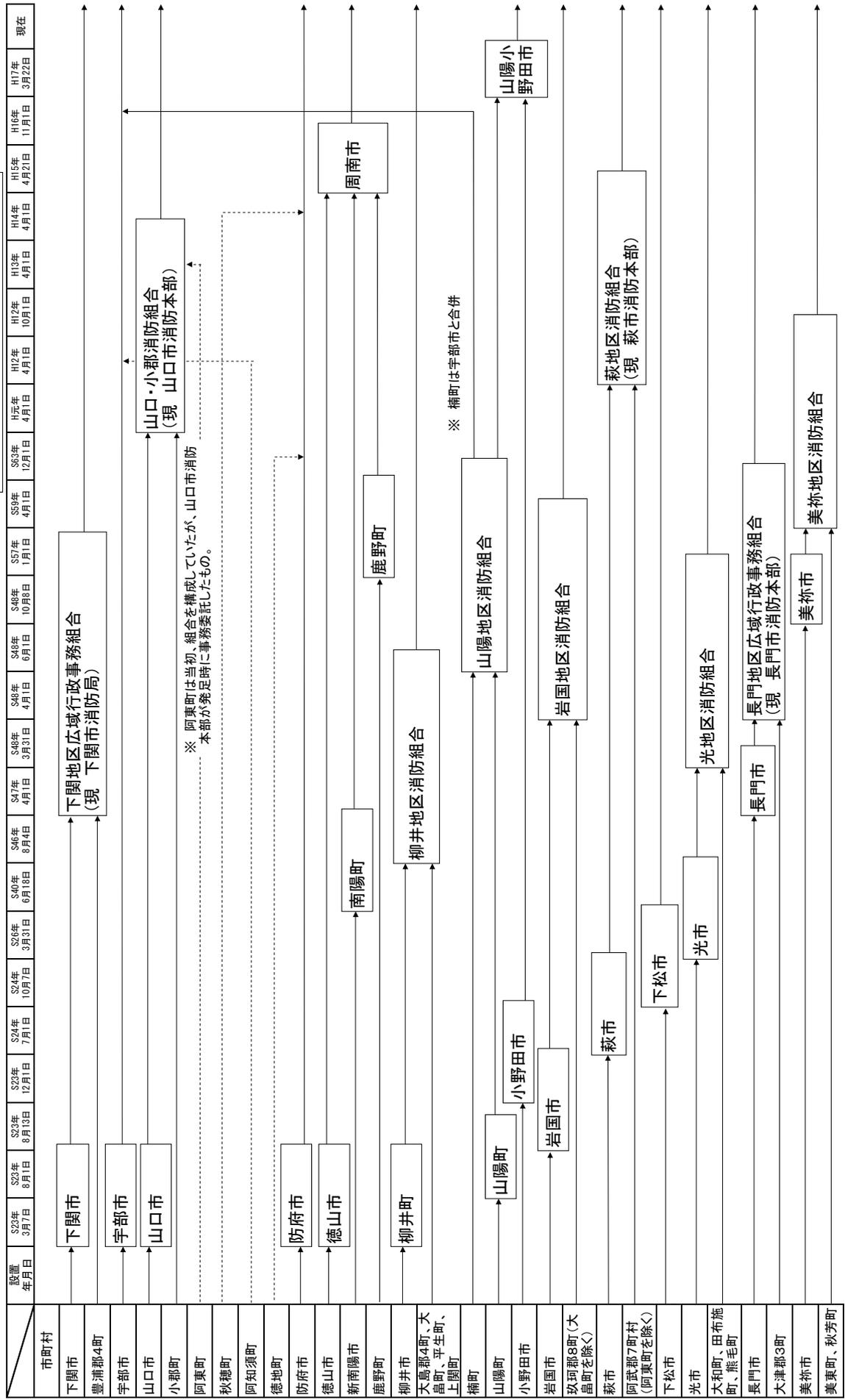
資料 1	[山口県の消防本部の沿革]	1
〃	[山口県の消防本部の推移]	2
〃	[平成元年 消防本部管轄図]	3
資料 2	(図 1) [消防本部管轄図 (H18. 4. 1現在)]	4
〃	(図 2) [新市町域と消防本部の管轄区域図]	4
〃	[消防本部管轄 人口・面積]	5
資料 3	[常備消防費決算額 (平成 1 6 年度)]	6
〃	[常備消防費決算額の内訳 (平成 1 6 年度)]	7
資料 4	[人口及び高齢化率の推移]	8
〃	[各都道府県別人口減少率]	9
〃	[平成42年 人口推計 (消防本部別)]	10
資料 5	[救急・救助件数等の推移]	11
資料 6	[防火対象物数・危険物施設数の推移]	12
資料 7	[火災件数、死者及び負傷者数の推移]	13
資料 8	[山口県の中山間地域分布図]	14
 (参考資料；消防庁資料)		
参考①	「消防組織法による市町村の消防の広域化の推進スキーム」	15
参考②	「消防組織法 (市町村の消防の広域化) 抜粋」	16
参考③	「市町村の消防の広域化に関する基本指針」	17
参考④	「消防の広域化のスケジュール」	20

## 山口県の消防本部の沿革

設置年月日	消防本部名
昭和23年 3月 7日	下関市、宇部市、山口市、防府市、徳山市、柳井町
昭和23年 8月 1日	山陽町
昭和23年 8月13日	岩国市
昭和23年12月 1日	小野田市
昭和24年 7月 1日	萩市
昭和24年10月 7日	下松市
昭和26年 3月31日	光市
昭和40年 6月18日	南陽町
昭和46年 8月 4日	柳井地区広域消防組合 (柳井市、大島郡4町、大島町、平生町、上関町)
昭和47年 4月 1日	下関地区広域行政事務組合 (下関市、豊浦郡4町)
	長門市
昭和48年 3月31日	光地区消防組合 (光市、大和町、田布施町、熊毛町)
昭和48年 4月 1日	岩国地区消防組合 (岩国市、和木町、由宇町、玖珂町、本郷村、周東町、錦町、美川町、美和町)
	長門地区広域行政事務組合 (長門市、大津郡3町)
昭和48年 6月 1日	山陽地区消防組合 (山陽町、楠町)
昭和48年10月 8日	美祢市
昭和57年 1月 1日	鹿野町
昭和59年 4月 1日	美祢地区消防組合 (美祢市、美東町、秋芳町)
平成 元年 4月 1日	山口・小郡消防組合 (山口市、小郡町)
平成15年 4月21日	周南市消防本部 (周南市、新南陽市、鹿野町の3消防本部)
平成17年 3月22日	山陽小野田市消防本部 (小野田市、山陽地区の2消防本部)

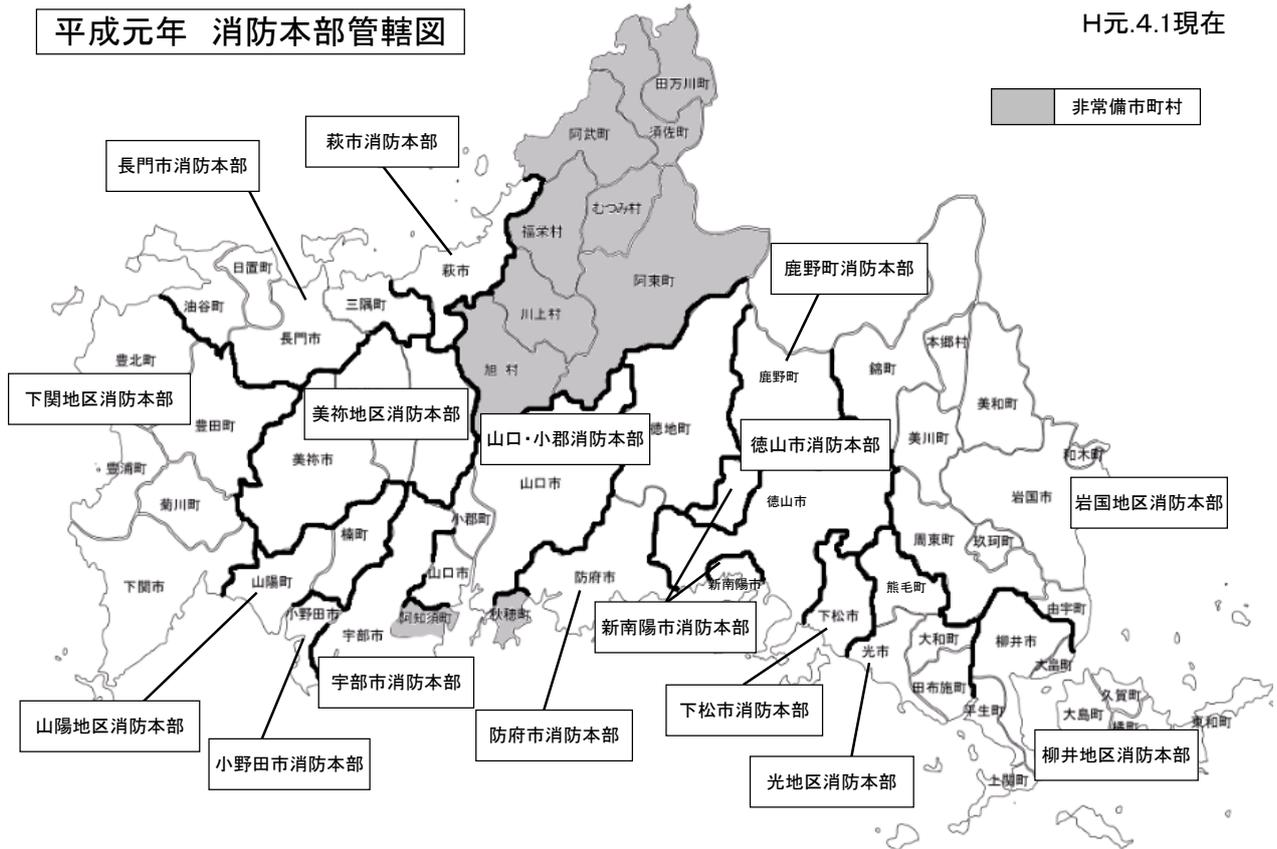
# 山口県の消防本部の推移

→ 消防本部の推移      ..... 事務委託先



平成元年 消防本部管轄図

H元.4.1現在



消防本部

消防本部(局)	管轄地域
下関地区	下関市、豊浦郡
宇部市	宇部市、
山陽地区	山陽町、楠町
小野田市	小野田市
山口・小郡	山口市、小郡町
防府市	防府市、徳地町
萩市	萩市
新南陽市	新南陽市
下松市	下松市
光地区	光市、大和町、田布施町、熊毛町
徳山市	徳山市
鹿野町	鹿野町
柳井地区	柳井市、大島郡、大島町、平生町、上関町
岩国地区	岩国市、和木町、由宇町、玖珂町、本郷村、周東町、錦町、美川町、美和町
長門地区	長門市、大津郡
美祢地区	美祢市、美東町、秋芳町
合計（16消防本部）	

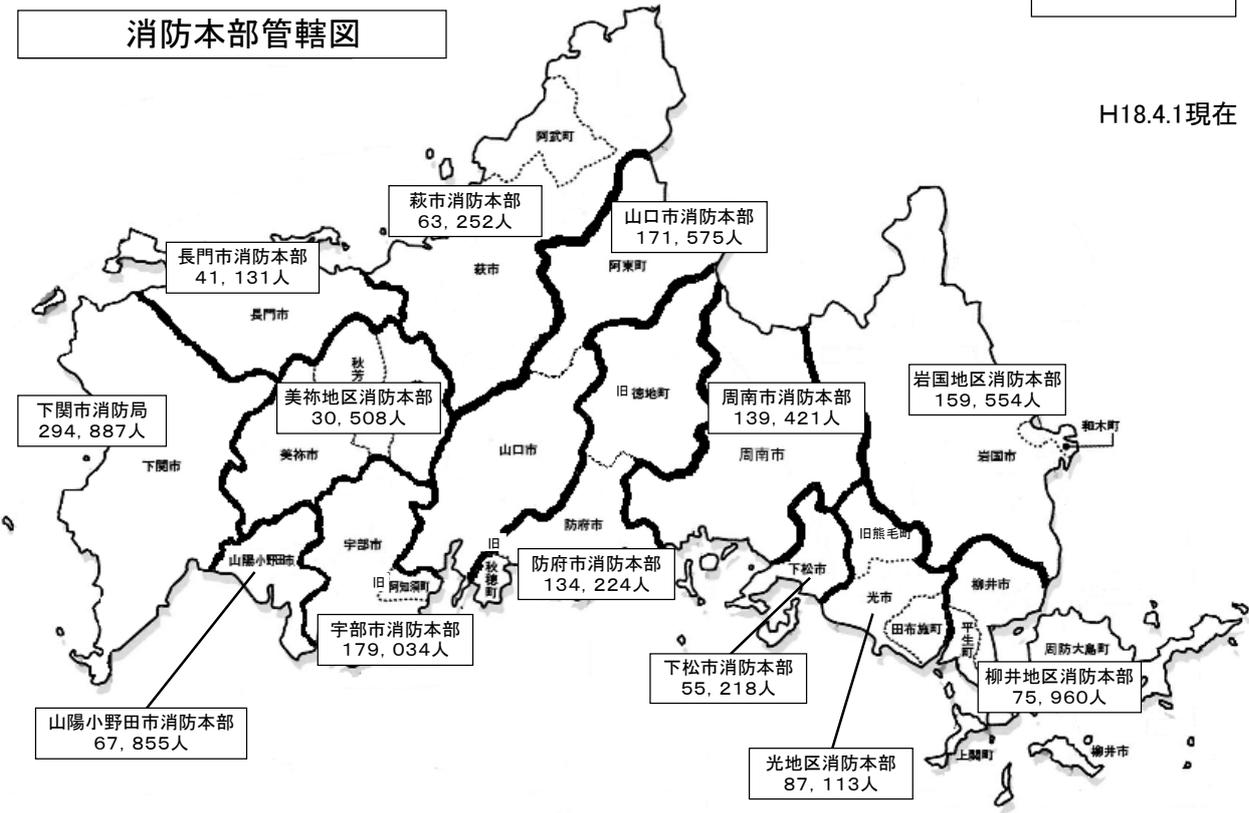
非常備市町村

市町村
秋穂町
阿知須町
川上村
阿武町
田万川町
阿東町
むつみ村
須佐町
旭村
福栄村

資料2(図1)

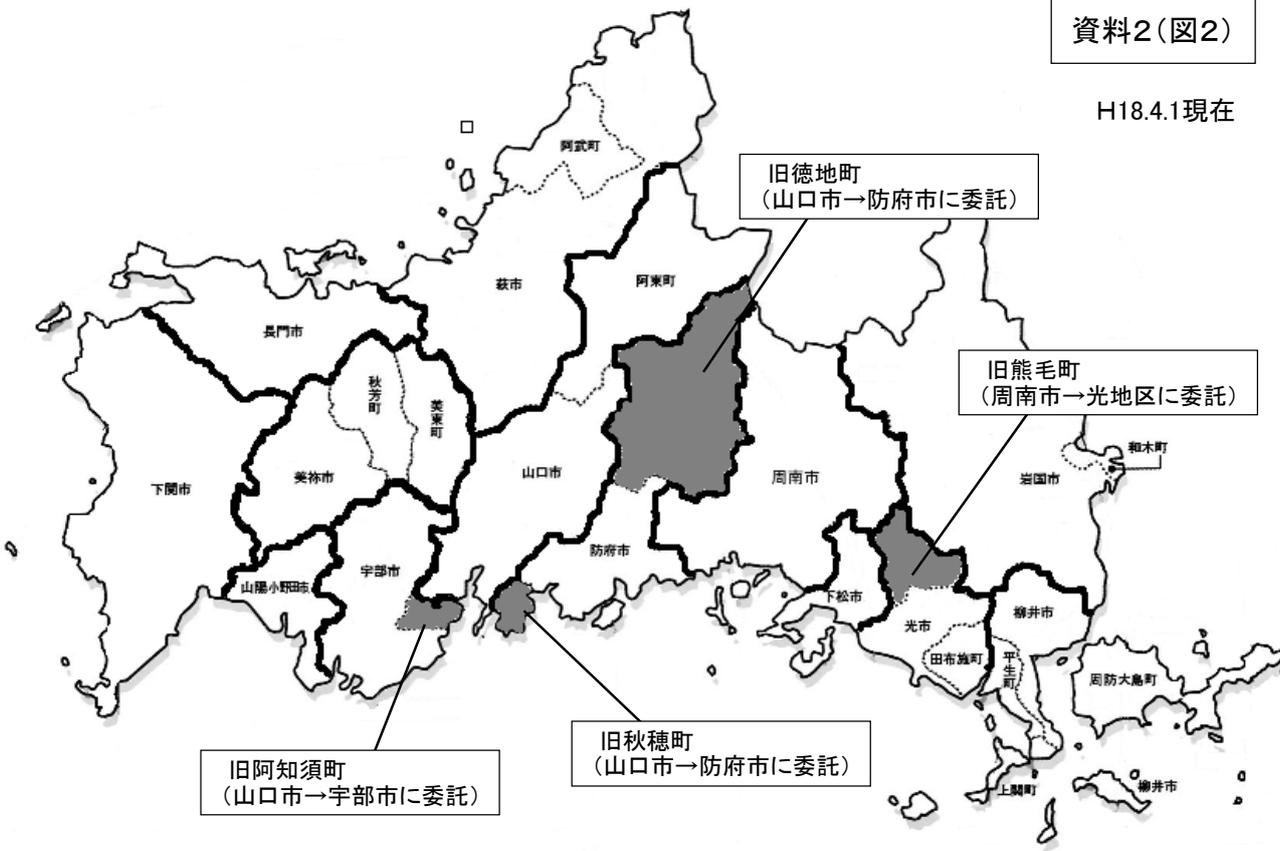
消防本部管轄図

H18.4.1現在

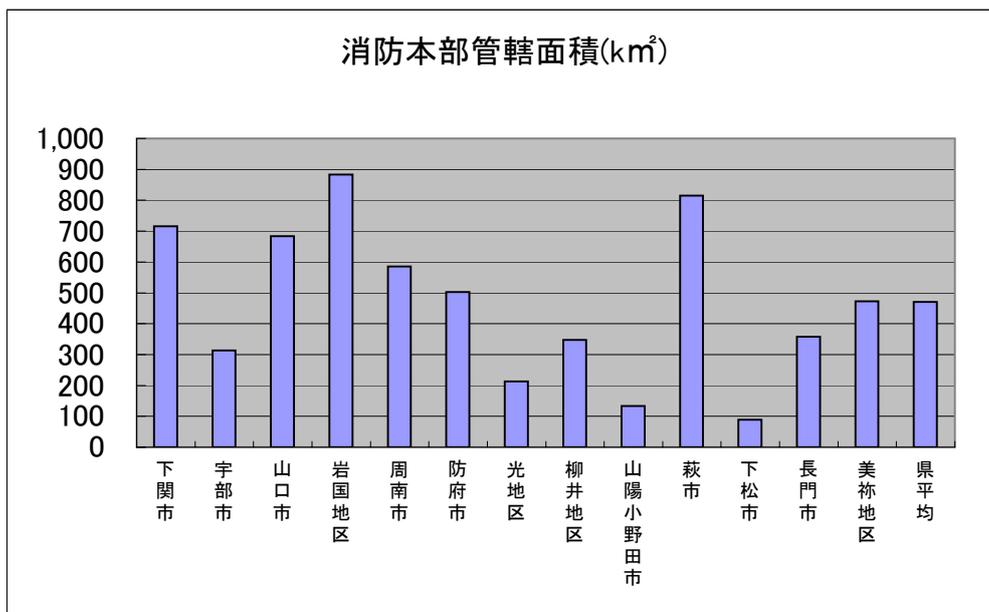
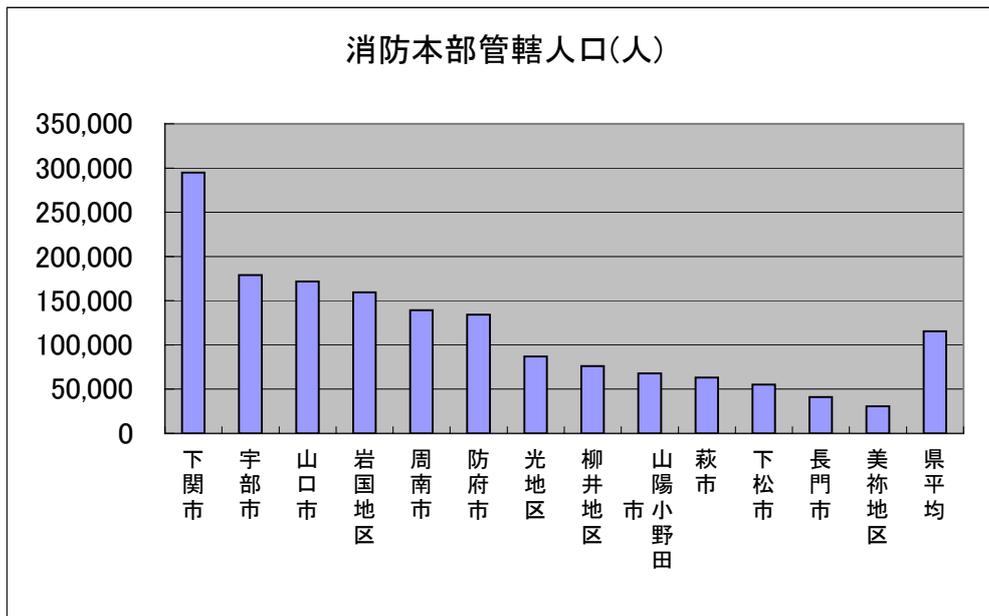


資料2(図2)

H18.4.1現在

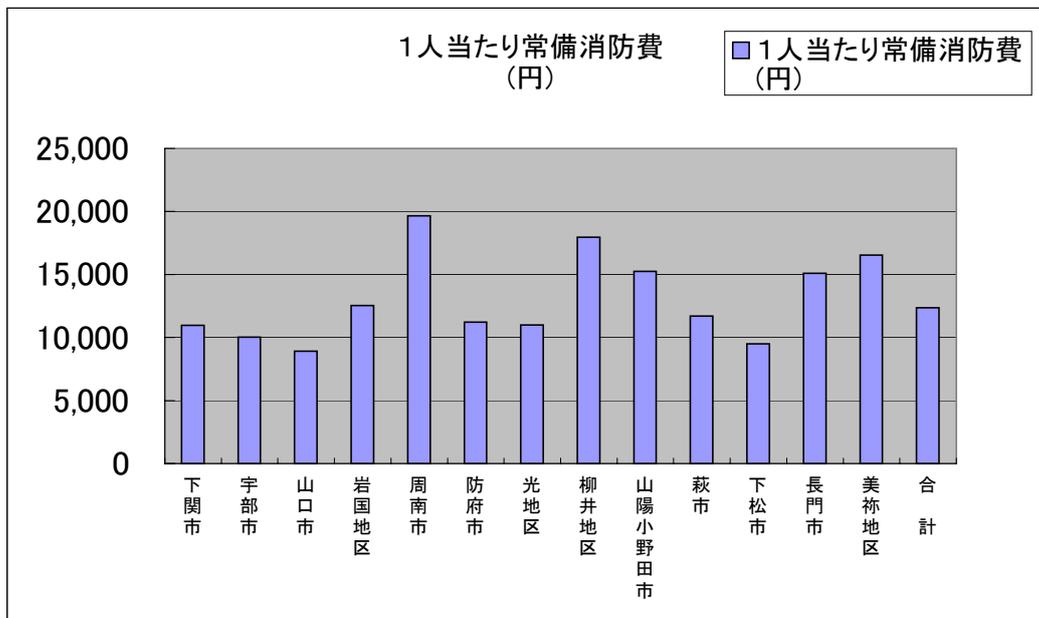
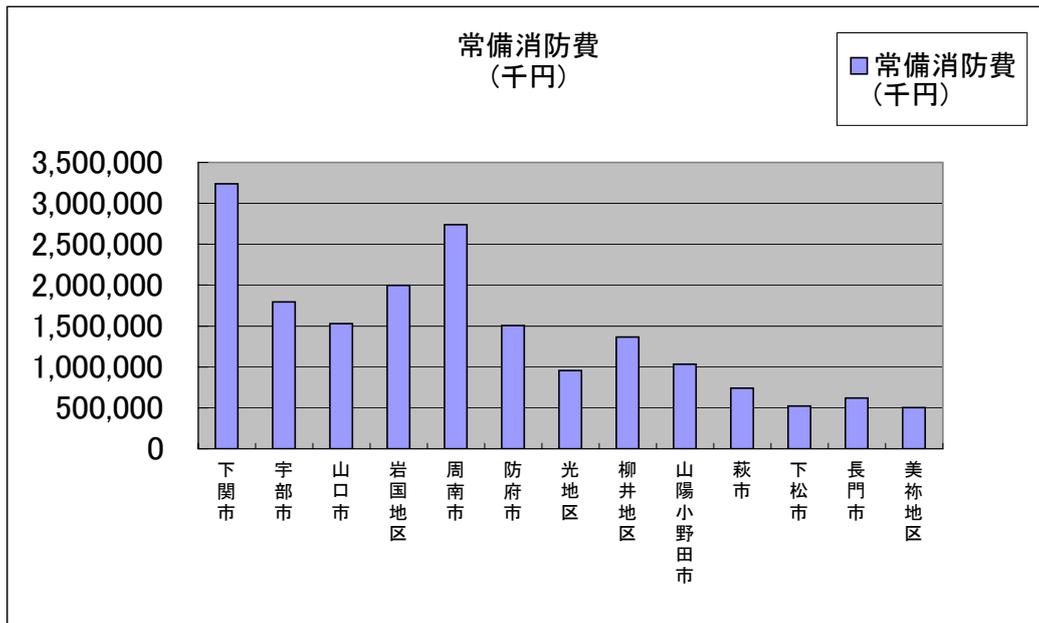


## 消防本部管轄人口・面積



消防本部	本部管轄面積(km <sup>2</sup> )	本部管轄人口(人)
下関市	716	294,887
宇部市	313	179,034
山口市	683	171,575
岩国地区	883	159,554
周南市	586	139,421
防府市	503	134,224
光地区	213	87,113
柳井地区	347	75,960
山陽小野田市	133	67,855
萩市	815	63,252
下松市	89	55,218
長門市	358	41,131
美祢地区	473	30,508
合計	470	115,364

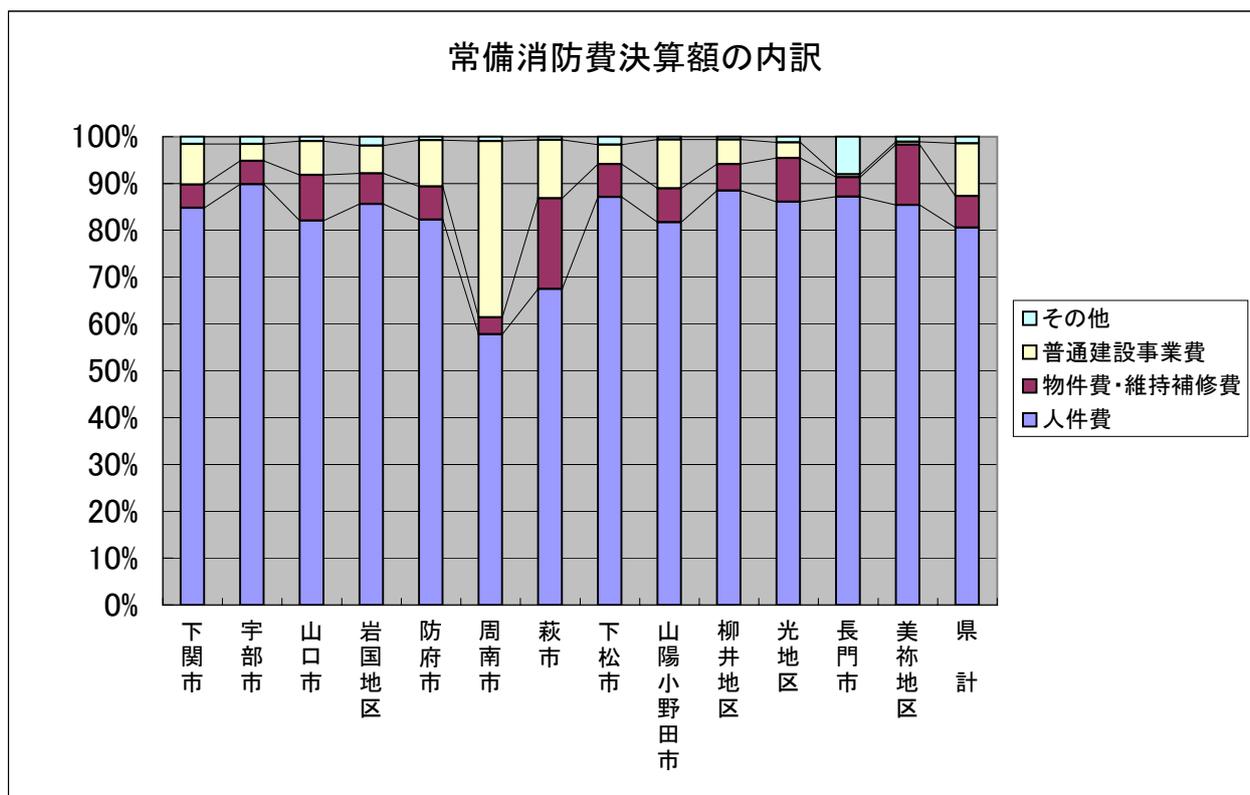
## 常備消防費決算額(H16年度)



消防本部	人口(人)	常備消防費 (千円)	1人当たり常備消防費 (円)
下関市	294,887	3,237,067	10,977
宇部市	179,034	1,796,527	10,035
山口市	171,575	1,529,655	8,915
岩国地区	159,554	1,999,326	12,531
周南市	139,421	2,739,214	19,647
防府市	134,224	1,506,952	11,227
光地区	87,113	956,835	10,984
柳井地区	75,960	1,364,909	17,969
山陽小野田市	67,855	1,034,516	15,246
萩市	63,252	739,835	11,697
下松市	55,218	524,592	9,500
長門市	41,131	621,273	15,105
美祢地区	30,508	504,705	16,543
合計	1,499,732	18,555,406	12,372

※ 常備消防費は、消防組合に対する負担金及び他消防本部への委託金を除く。

## 常備消防費決算額の内訳(H16年度)

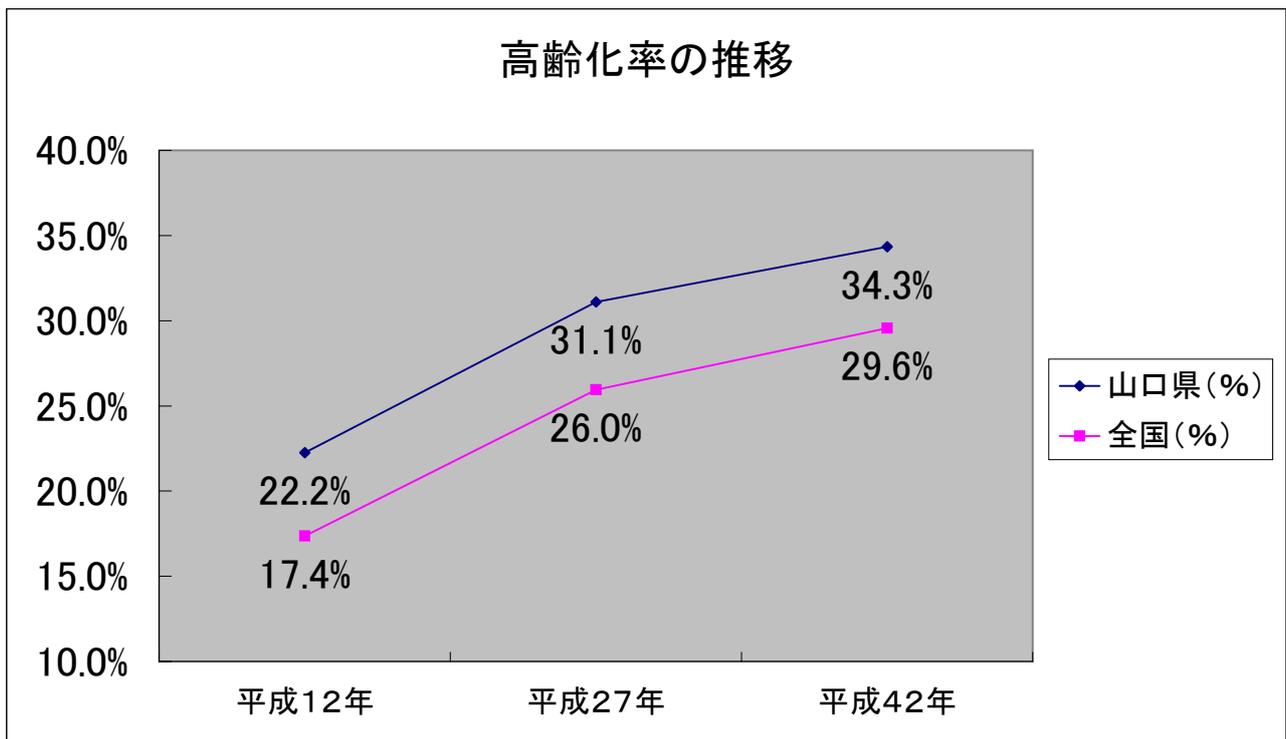
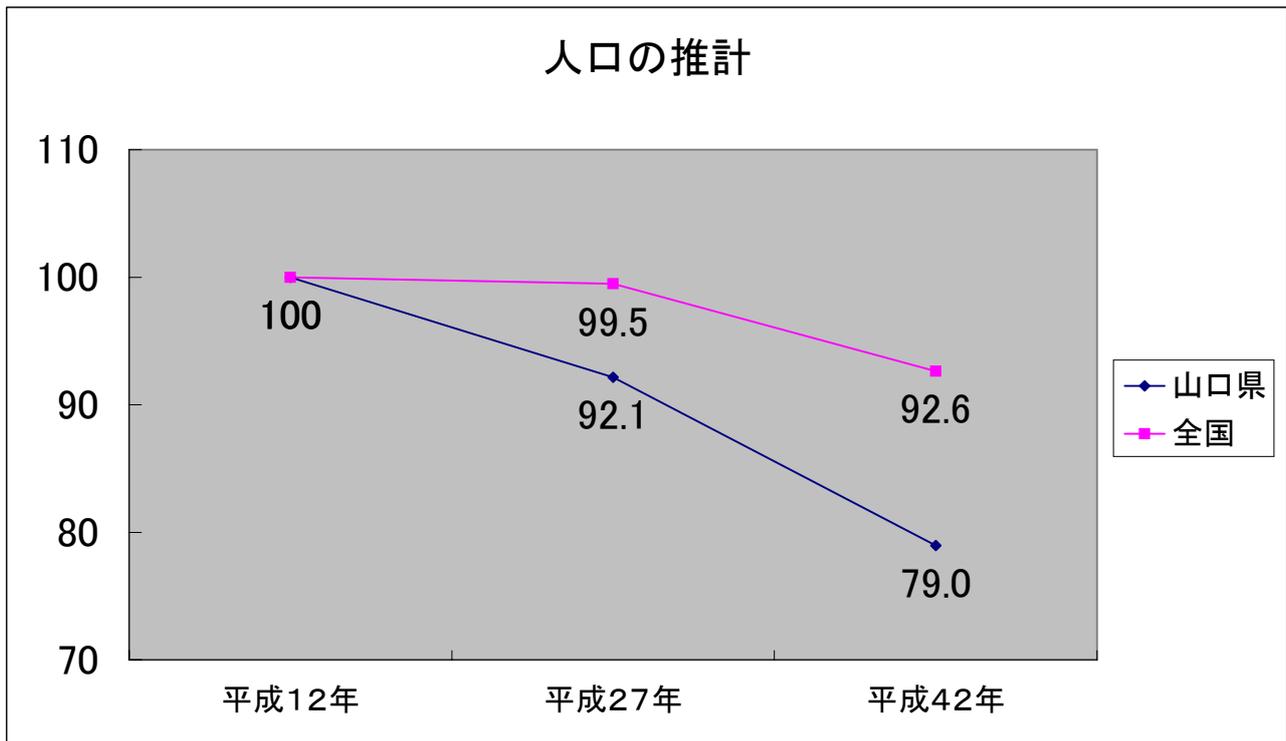


消防本部	人件費	物件費・維持補修費	普通建設事業費	その他	合計
下関市	2,744,740	161,038	280,736	50,553	3,237,067
宇部市	1,613,681	89,868	65,307	27,671	1,796,527
山口市	1,255,008	149,432	110,340	14,875	1,529,655
岩国地区	1,711,099	131,613	118,279	38,335	1,999,326
防府市	1,240,038	106,652	149,405	10,857	1,506,952
周南市	1,583,516	98,225	1,031,502	25,971	2,739,214
萩市	499,331	143,181	92,127	5,196	739,835
下松市	457,015	36,806	21,862	8,909	524,592
山陽小野田市	845,425	74,712	108,017	6,362	1,034,516
柳井地区	1,208,032	76,719	71,592	8,566	1,364,909
光地区	824,022	88,973	32,407	11,433	956,835
長門市	541,459	26,023	3,812	49,979	621,273
美祿地区	431,128	65,089	3,150	5,338	504,705
県計	14,954,494	1,248,331	2,088,536	264,045	18,555,406

※ 常備消防費は、消防組合に対する負担金及び他消防本部への委託金を除く。

※ 周南市の普通建設事業費の割合が高いのは、本部統合に伴う消防指令センター建設による。

## 人口及び高齢化率の推移

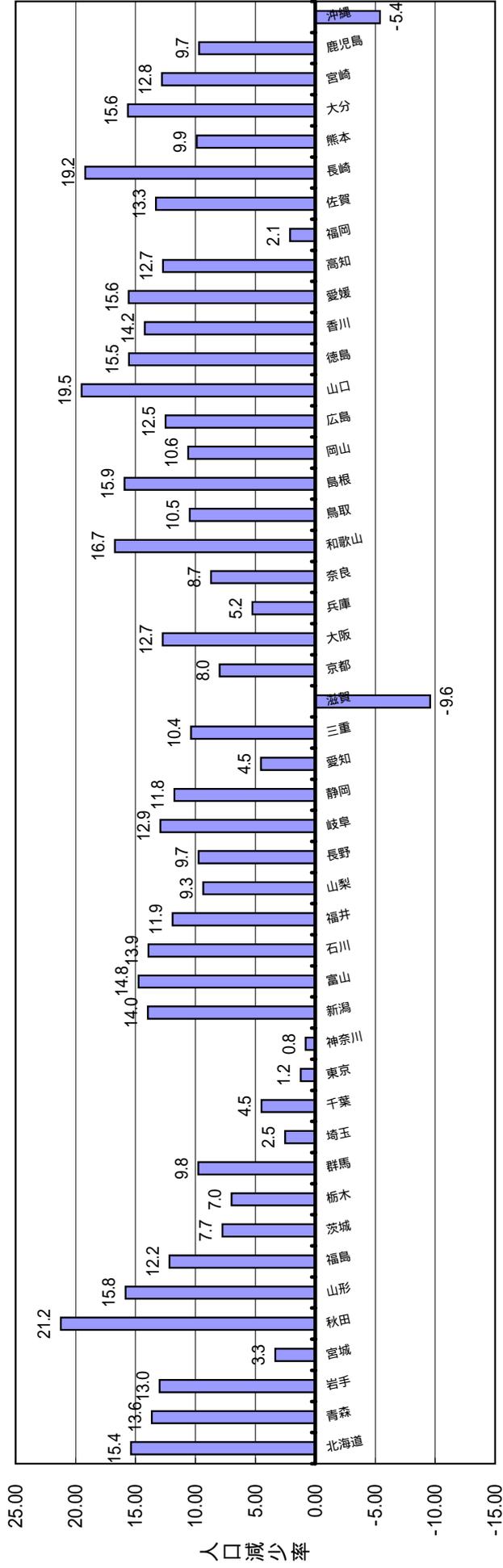


	平成12年			平成27年			平成42年			総人口指数	
	総人口	うち高齢者	左の割合	総人口	うち高齢者	左の割合	総人口	うち高齢者	左の割合	平成27年	平成42年
山口県(人)	1,527,964	339,917	22.2%	1,407,880	437,786	31.1%	1,206,527	414,277	34.3%	92.1	79.0
	高齢者割合の全国順位 6位			高齢者割合の全国順位 2位			高齢者割合の全国順位 2位				
全国(千人)	126,926	22,041	17.4%	126,266	32,772	26.0%	117,580	34,770	29.6%	99.5	92.6

指数(平成12年=100)

※ 「国立社会保障・人口問題研究所 平成15年12月推計」による

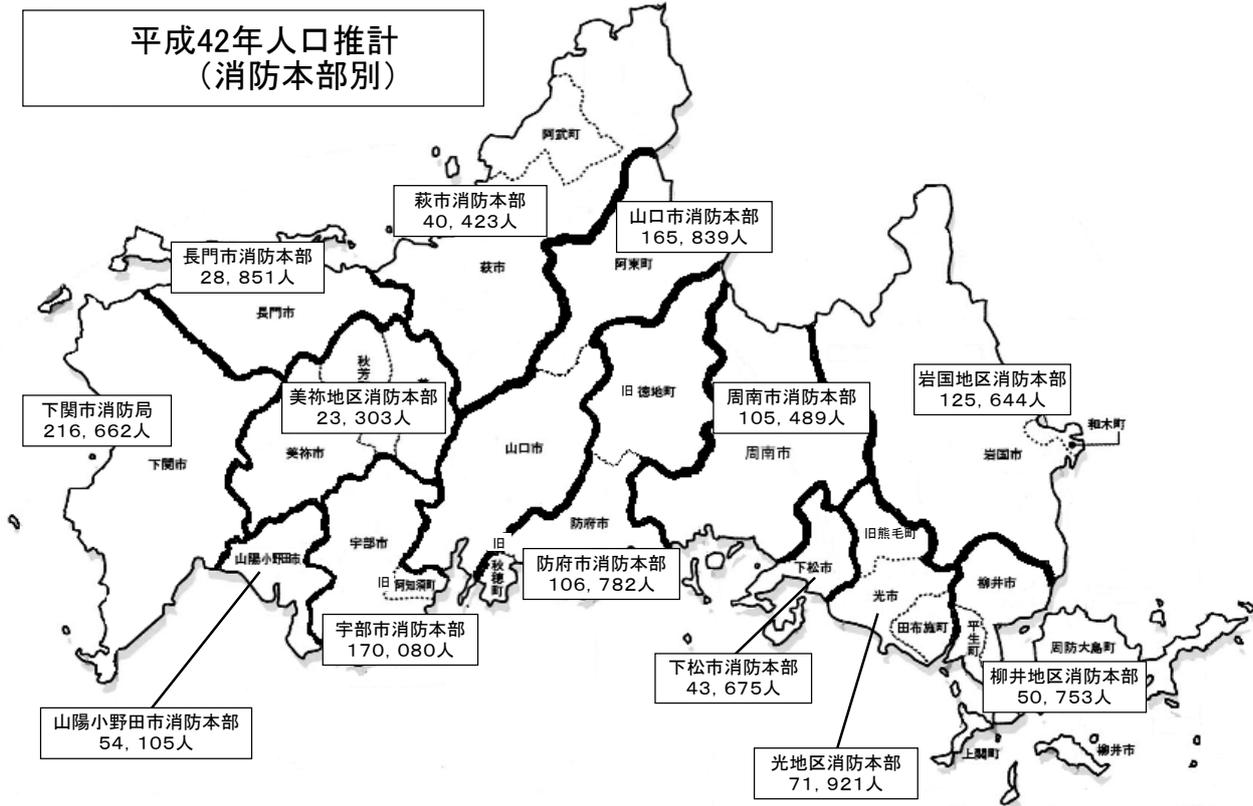
# 各都道府県別人口減少率



都道府県名

日本の市区町村別将来推計人口の概要(2003.12推計:国立社会保障・人口問題研究所)から作成  
 2005年推計値から2030年推計値への減少率である。  
 マイナスは人口増加を示す。

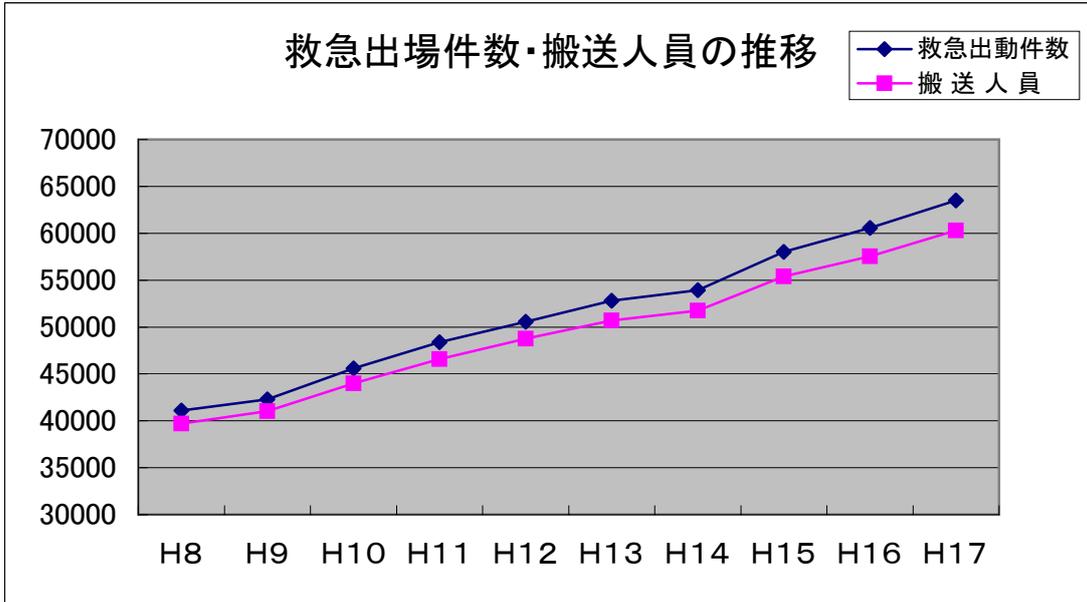
平成42年人口推計  
(消防本部別)



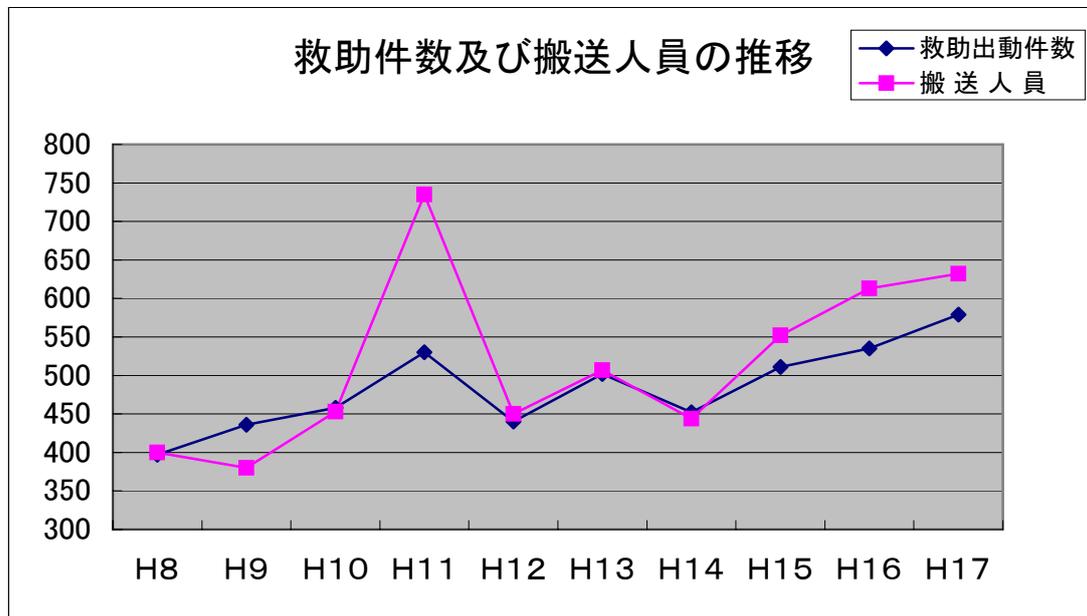
消防本部(局)	平成42年 人口(人)	平成18年 人口(人)	指数 (平成18年=100)
下関市	219,662	294,887	74.5
宇部市	170,080	179,034	95.0
山口市	165,839	171,575	96.7
萩市	40,423	63,252	63.9
防府市	106,782	134,224	79.6
下松市	43,675	55,218	79.1
長門市	28,851	41,131	70.1
周南市	105,489	139,421	75.7
山陽小野田市	54,105	67,855	79.7
柳井地区	50,753	75,960	66.8
光地区	71,921	87,113	82.6
岩国地区	125,644	159,554	78.7
美祢地区	23,303	30,508	76.4
合計(13消防本部)	1,206,527	1,499,732	80.4

※ 「国立社会保障・人口問題研究所 平成15年12月推計」による

## 救急・救助件数等の推移(H8～H17)

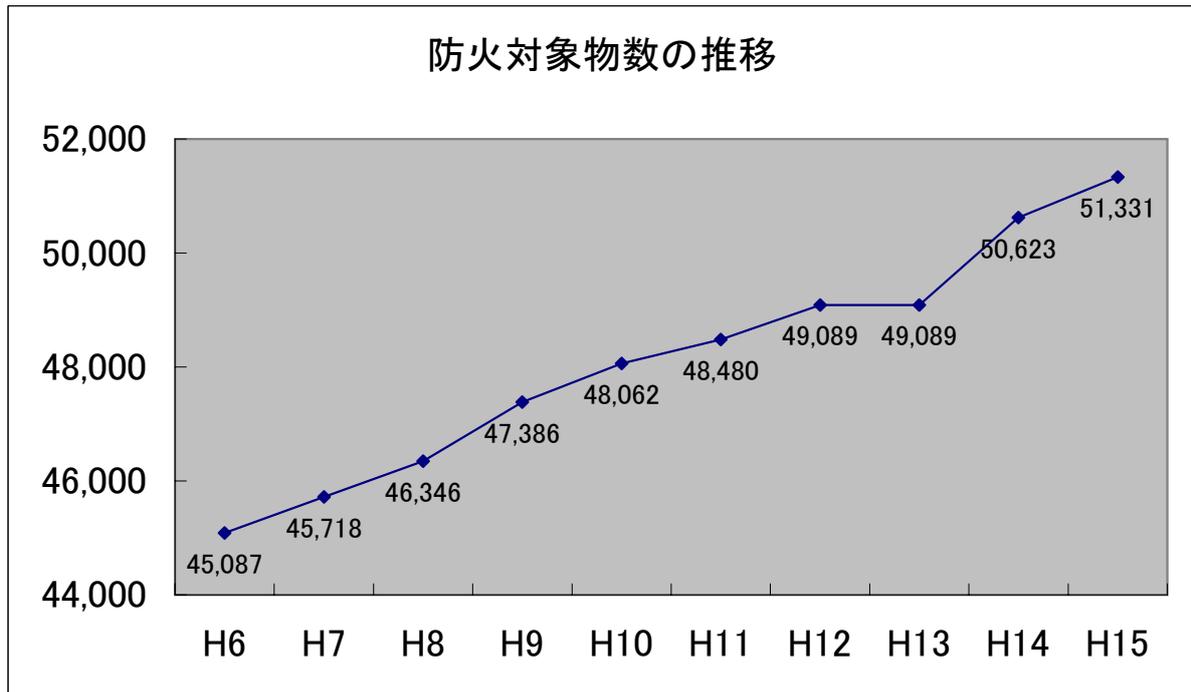


	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
救急出動件数	41,091	42,284	45,603	48,372	50,559	52,794	53,935	58,023	60,585	63,501
搬送人員	39,701	41,035	43,997	46,577	48,761	50,688	51,737	55,400	57,555	60,311

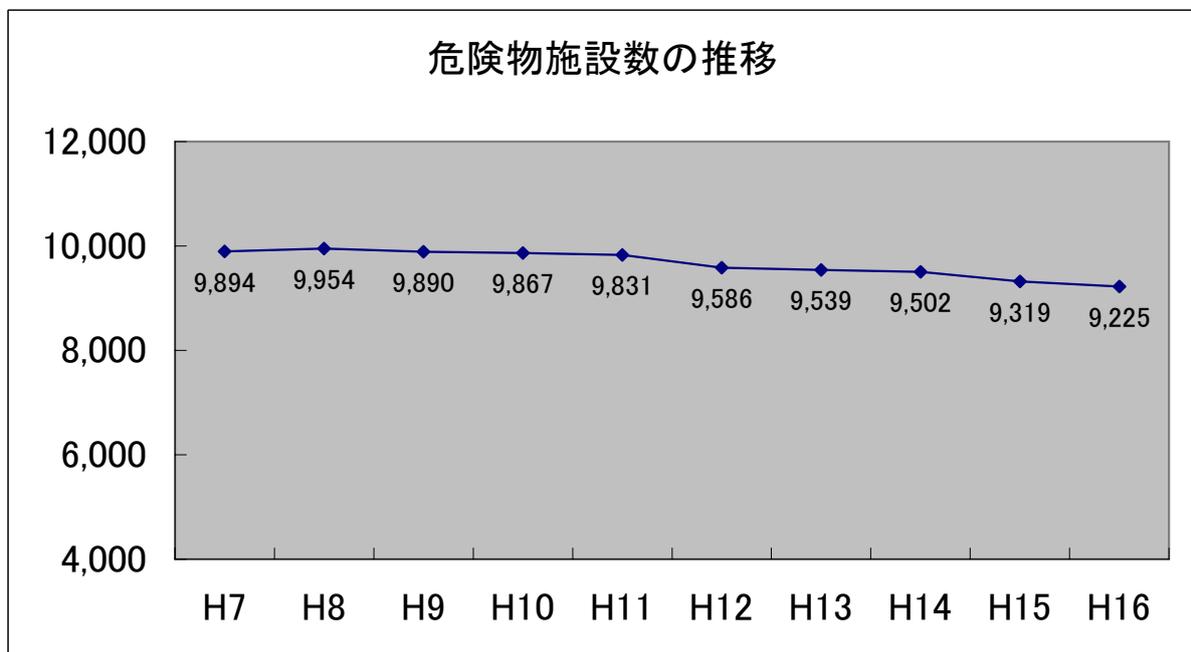


	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
救助出動件数	397	436	458	530	440	502	452	511	535	579
搬送人員	400	380	453	735	450	507	444	552	613	632

## 防火対象物数・危険物施設数の推移

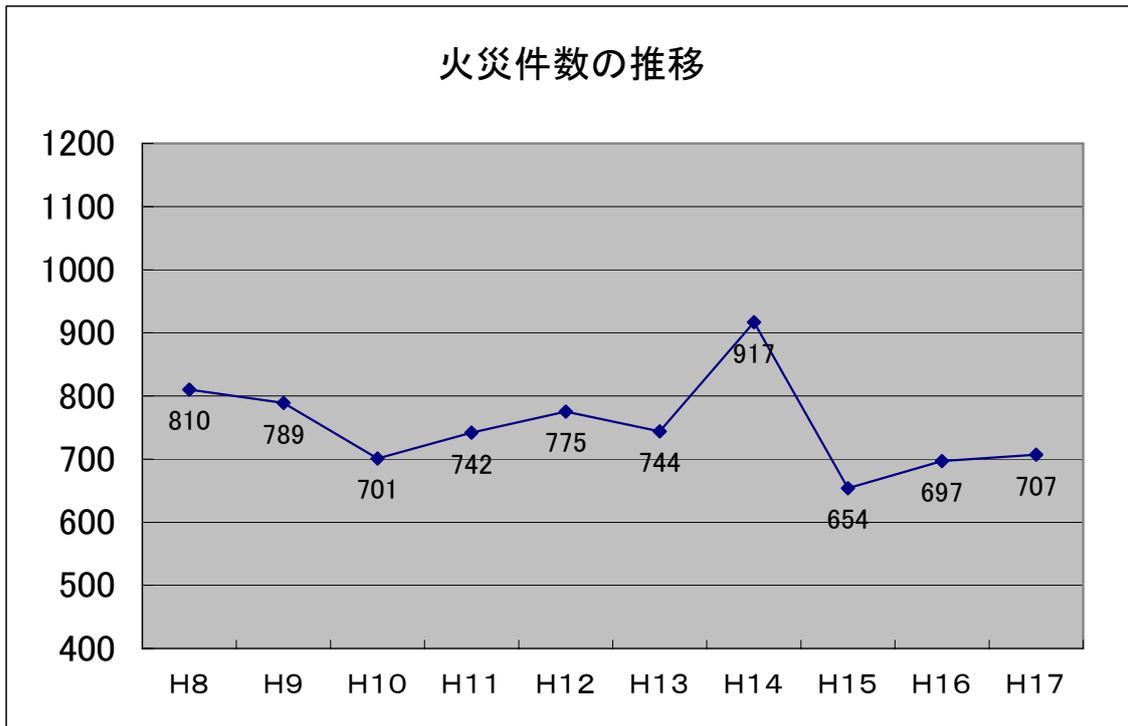


	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
山口県	45,087	45,718	46,346	47,386	48,062	48,480	49,089	49,089	50,623	51,331

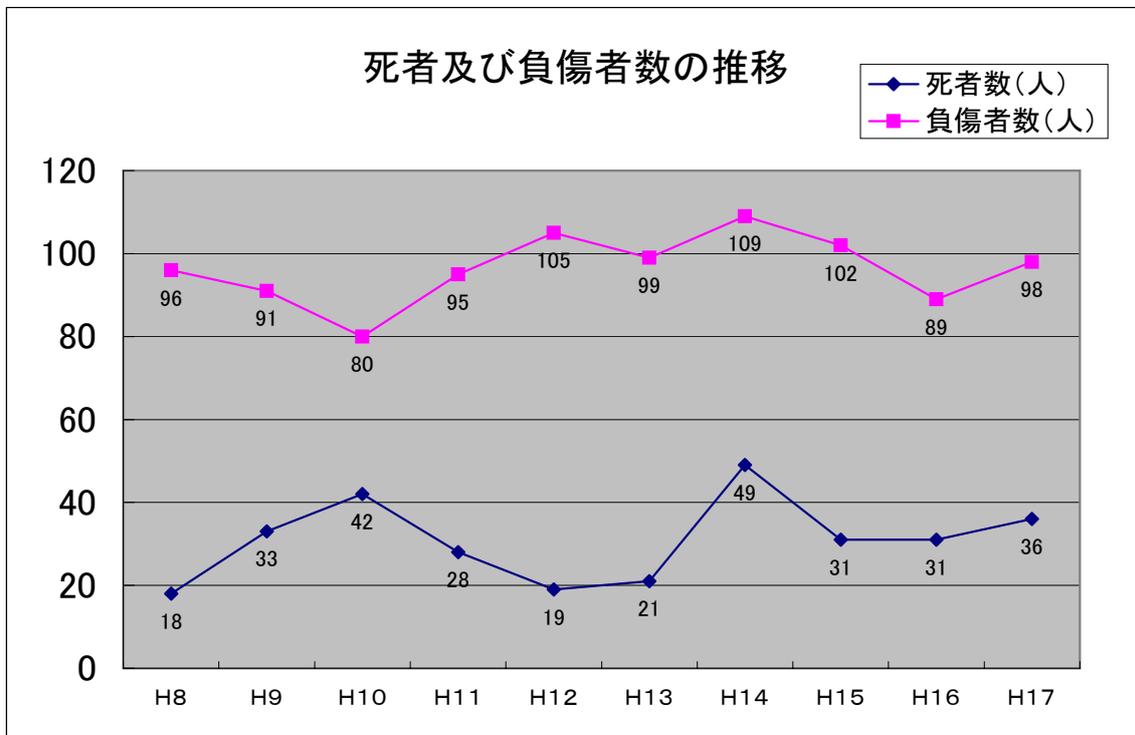


	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
山口県	9,894	9,954	9,890	9,867	9,831	9,586	9,539	9,502	9,319	9,225

## 火災件数・死者及び負傷者数の推移(H8～H17)



	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
火災件数	810	789	701	742	775	744	917	654	697	707



	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
死者数(人)	18	33	42	28	19	21	49	31	31	36
負傷者数(人)	96	91	80	95	105	99	109	102	89	98

## 山口県の中山間地域分布図

H18.4.1現在

